

特集2 不登校に寄り添う 育ちと学びの多様性

学校に行けない、行けるけど教室には入れない。そういった子育ての悩みをもつ親同士が気軽に話せる場『不登校親の会relief〜リリーフ〜』を市内に設立した山田輝子さん。空き家を改修し、多世代が気軽に集い、話すことで楽になる居場所づくりを進めています。

子どもにとっていいのかと自問

当事者の痛みをやわらげる意味の言葉『リリーフ』と名付けた不登校親の会を設立した背景には、山田さんの長女が小学二年生の時、学校に行きたがらなくなった経験がありました。

最初は無理に学校へ連れて行ったこともあったという山田さんは「子どもの立場に立って考えたとき、本当にそれでいいのか悩んだ」と話します。そこで、長浜市の不登校親の会へ参加し、互いの思いを共感する場所に救われた経験から、米原市にも同じような場を作ろうと決意します。最初は社会福祉協議会の施設の一室を借りて少しずつ活動を始めたと言います。



不登校親の会 relief〜リリーフ〜 代表 山田 輝子さん

話して楽になって

「どうしていいかわからない保護者の皆さんに、つらい気持ちを吐き出してもらいたい。それで心に余裕をもってもらうことで、お子さんも安心してもらう。そういった中で、話をして楽になった、前向きになったという声もある。一人で悩まないでほしい」とリリーフの意義を山田さんはこう語ります。

多世代交流の居場所作り

山田さんはリリーフの参加者の声を聞く中で「月に一度の間借りではなく、拠点を構え、様々な世代がいつでも気軽に話せる居場所や、生きがいを感じる場所を作りたい」と考えるようになったと言います。

拠点探しとして、まいばら空き家対策研究会に相談し、土地も広く、隣の家と隣接していないことなどから、築約200年の空き家に決め、改修を始めました。

不登校の現状

文部科学省の調査では、不登校児童生徒とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいは登校したくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」とされています。そのような児童生徒は、全国的に増加傾向にあります。

米原市における小中学生の不登校の割合は、令和3年度に県の割合を上回る状況となったものの、令和4年度には、全国・県の割合を下回る状況になっています。(図1)

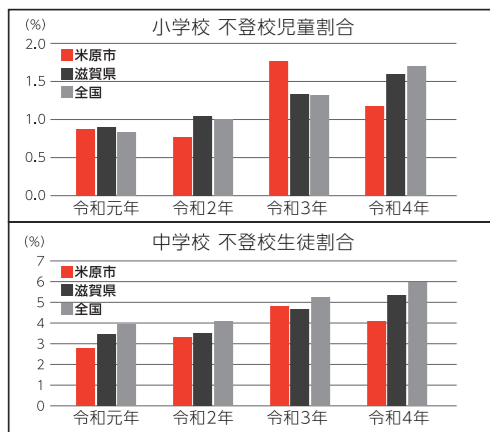


図1 県・全国と比較した市の不登校児童生徒の割合



ステップ・フォワード・プログラム 写真④

市の不登校対策

① ステップ・フォワード・プログラム

市では今年度から新たな取り組みとして、公的な校内フリースクール『ステップ・フォワード・プログラム』を実施しています。市内在住の中学生を対象に、双葉中学校で実施しています。

教室に入れない生徒の社会的自立にむけ、2人の支援員がゆつくりと寄り添いながらサポートをしています。(写真④)

「一人で悩むのではなく、一緒に歩いていきましょう」

そして昨年、多世代交流カフェ『ぶらっとほーむ』をオープンしたのです。この名前には誰でもぶらっと立ち寄れる場所という意味が込められています。(写真①)

ぶらっとほーむでは、毎月リリーフを開いているほか、子ども食堂や地産地消の弁当販売、子育て学習会なども行っています。さらに、不登校の子ども達の居場所『じっこ』の主催者と共にぶらっとほーむで居場所づくりを展開するなど、活動の幅を広げています。(写真②)

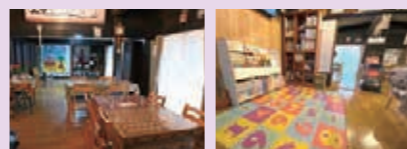
山田さんは「普段はぶらっとほーむでカフェをしているので(写真③)、ぶらっと立ち寄って悩みを吐き出す場所や、子ども達がやりたいことを見つけた場所として活用してほしい」とこやかに話します。

心が軽くなる場所に

自ら悩んだ経験から親の会を立ち上げ、交流拠点を築いた山田さんは「ぶらっとほーむは、多世代が集まる場所



多世代交流カフェ ぶらっとほーむ 写真①



写真②

② 教育支援センター「みのり」

市内在住の小中学生を対象に、通室している児童生徒がパワーをしっかりと蓄えられるよう学習や体験活動を行っています。山東支所南館にて月曜日から金曜日に活動しています。2人のスタッフで子どもの支援にあたっています。

「指導員より一言、それぞれのお子さんに合わせて寄り添っていきます」

③ 学校へSC・SSW配置

心理についての専門知識を持ち、児童生徒・保護者が抱える様々な課題について解決のための支援を行うスクールカウンセラー(SC)や、社会福祉等の専門的な知識や技術を有し、児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり関係機関と連携したりするなど、多様な支援方法を用いて課題解決の対応を図るスクールソーシャルワーカー(SSW)を、学校に配置しています。

④ こころの教育相談

不登校など学校生活を送る上で悩みを抱えた児童生徒や保護者に対して、心理判定員(臨床心理士)が教育相談を行い、支援します。

なので、普段関わることのない世代と交流することで、視野を広げたり、様々な考え方を学んでほしい。少しでも心が軽くなって帰ってもらえたら」と願っています。

多世代交流カフェ ぶらっとほーむ

・2月から月に2回
子ども食堂を予定
・3月16日(土) 10時~14時
子育て学習会

イベントの開催日時等
Instagramを
ご覧ください。
住所
米原市夫馬600



☎090-3358-4773

地域にある身近な子どもの居場所

子どもいきいき応援室
ほわっとLiaison
開催日時
月曜日:16時~19時
水曜日:14時~16時
金曜日:14時~17時

住所
米原市
長沢
1650-2



わか

開催日時
ウェブサイト内のSNS
をご覧ください。

住所
米原市
米原561



冒険遊び場 あじっこパーク

開催日時
月2回 週末に開催

住所
米原市大野木
744 広場



⑤ フリースクール利用児童生徒支援補助金

不登校児童生徒が民間のフリースクールを利用する場合、その保護者に対し、利用に必要な費用の一部を補助しています。

補助対象経費
フリースクールを利用するにあたり保護者が負担する授業料・通所料(入会金、入学金など一部を除く)

補助金額
月額 上限4万円



▲補助金の詳細

図①~⑤に関して
市 学校教育課
☎53-5152 図53-5129

若者のひきこもり等に関する窓口

若者自立ルーム『あおぞら』
ひきこもり等の状態にある15歳から39歳までの若者やそのご家族からの相談をうかがいます。生活の自立や自分にあつた仕事を見つけるお手伝いを行う無料の総合相談窓口です。

若者自立ルーム
『あおぞら』相談窓口
☎54-5000
(少年センター共有)

